

H30当初

担当課：経済政策課

人材確保育成助成金

事業の目的

- 各種団体が取り組む人材確保・定着・育成に資する事業に対して助成を行い、復興を阻害する要因となっている労働力不足の解消を図る。

概要

- 熊本市内の団体等が実施する、**人材の確保・定着・育成関連の取組みに対する助成**を行う。

【対象団体】 市内に事業所を持つ社団又は財団法人、協会、組合や、複数法人による共同企業体等

【対象事業】 震災復興に資する、人材の雇用・定着・育成に係る新規・拡充事業

【対象経費】 報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料・資格取得経費等

※ハード面の整備・購入や、給与等の人件費への助成は除く

※国庫補助等の既存制度があるものには活用しない

【補助率】 1/2（上限500万円。ただし5法人未満の共同体は法人数×100万円）

【その他】 平成30年度～平成31年度にわたる事業も可

実施期間

平成30年度～平成31年度



★新規事業または既存事業を拡充する事業への補助（平成30年度～平成31年度事業）

★補助率 1/2補助、上限額 500万円

（共同体的場合：2法人200万円、3法人300万円、4法人400万円、5法人以上500万円）

	事業内容（例）	注意点
求人 関 連	<p>県内や県外での求人のための合同就職面談会やイベントの開催</p> <p>例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【開催】職業紹介事業所等への面談会開催業務委託費 ・【開催】面談会開催に係る事業所、社員等の旅費 ・【参加】就職フェアへの参加、就職サイトへの掲載料 ・職場体験・インターンシップの実施経費 など 	<p>既存事業の場合は拡充部分について補助</p> <p>・新たに参加出展するもの、掲載するもの</p> <p>・賃金は補助対象外</p>
	<p>事業所PRのための動画やパンフレットの作成経費</p> <p>例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人のためのパンフレット等作成委託料 ・テレビコマーシャル作成委託料 など 	<p>求人のためのパンフレット等作成委託料</p>
定着 関 連	<p>新たに事業所内に託児所等を設置する際の保育士確保等の募集・広報経費</p> <p>例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、TV、ラジオ等への広報費 ・面接会開催経費 	<p>福利厚生制度充実に伴う人材確保・広報経費(人件費は補助対象外)</p>
	<p>県外からの就職決定者に対する転居費用（旅費や引越し費用など）</p> <p>例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①引越しに係る費用、②敷金礼金、③片道分の旅費 	<p>市内に本社を持つ事業所に就業し、実施報告時点で熊本市在住の者に限る</p> <p>1/2補助、家族で最大8万円まで</p> <p>・①②③のいずれかで金額が低いものを助成</p> <p>敷金・礼金は各1ヶ月分まで</p>
	<p>職場環境改善のための委託経費</p> <p>例3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規から正規への転換 ・従業員満足度調査 ・臨時職員から短時間正社員への転換 など 	<p>国庫補助事業等との併用は不可</p> <p>1/2補助</p>
育 成 関 連	<p>外国人雇用に関する日本の習慣や日本語の習得のための講習会開催経費</p> <p>例1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための勉強会等開催委託経費 ・各事業所ごと研修会開催費用 など 	
	<p>就業に必要な技能習得・資格取得のための講習・受験・登録等経費</p> <p>例2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接客業向け語学講習開催・受講費用 ・警備員指導教育責任者講習費用 ・大型免許、大型第二種自動車運転免許取得経費 など 	<p>1/2補助、ひとり最大8万円まで</p> <p>・年度内取得</p>